

# A Preliminary Report on Craftsmens' and Merchants' Old Guild-halls in Beijing: A Re-examination on Guild-halls Reported in *Materials on Craftsmens' and Merchants' Guilds in Beijing Collected by Dr. Niida Noboru*

by Toru MAEKAWA

I have had three chances to visit Beijing to inquire about craftsmens' and merchants' old guild-halls: from August 8 to August 11 in 2005; August 18 to August 24 in 2006; and March 12 to March 16 in 2007.

To explain the purpose and the significance of this report, I must go back to the survey on guilds in Beijing conducted by Dr. Niida Noboru in cooperation with Professor Imahori Seiji (with Professor Okuno Shintaro in last year) from 1942 to 1944. Dr. Niida visited 60 guild-halls and collected a mass of important materials. The fruits of his labor at last began to emerge into full view by the posthumous publication of *Materials on Craftsmens' and Merchants' Guilds in Beijing Collected by Dr. Niida Noboru* vol.1-6 in the mid-1970s. In 1961, Mr. Li Hua also inquired about guilds' materials in Beijing, but he did not know Niida's results, and in China, whole objective and scientific research was interrupted by Great Cultural Revolution until 1976, so we can not know enough the circumstances of guild-halls after Dr. Niida's examination. (Just before send in this report, I could receive an important work named *Beijing Huiguan Ziliaojicheng* published in China, I innovate my description in haste.)

I attempted to visit the guild-halls where Dr. Niida had visited in the 1940s, and to record the present situations and historical changes. This paper is a small result of this re-examination. First, I will describe guild-halls at the southern era of Beijing where most of the guild-halls are

concentrated. Second, I will describe materials of Dongyuemiao Temple, which has the special importance for the study of guild-halls in Beijing.

# 北京市内旧工商ギルド会館調査報告初編(下) ——『仁井田陞博士輯 北京工商ギルド資料集』所載会館の再調査——

前 川 亨

## 1. 調査の目的と課題

### 2. 旧外城地区のギルド会館

〔A 区域のギルド会館〕

〔B 区域のギルド会館〕

〔C 区域のギルド会館〕 (以上, 前号)

〔D 区域のギルド会館〕 (以下, 本号)

〔EFGH 区域のギルド会館〕

### 3. 東嶽廟

### 4. 結語

## 2. 旧外城地区のギルド会館 (承前)

〔D 区域のギルド会館〕

### ④臨襄会館 (2005年調査)

(地址) 崇文区蘇家坡胡同27号。この地址は、下記の聴取調査の際に得られたもの。『資料集（二）』149頁の地址図には「東珠子口中間路南」といい、「臨襄会館総登記表」(『檔案史料』855頁), 『選編』『前言』2頁は「曉市大街一三八号」とする。〔王／楊2006：164〕は「曉市大街」とするのみ。しかるに、これに対して『集成』1022頁は「崇文区東曉市」とする。曉市大街は祈年大路をは

さんで西が西曉市街、東が東曉市街に分かれるのだが、『集成』が当該会館の位置を東曉市とする理由は不明である。『資料集（二）』149頁所載「地址図」の地図によっても、また下記の聴取を行なった地点からしても、当該会館が祈年大路の西側にあったことは確実である。西曉市街の北に当るのが蘇家坡胡同であるから、当該会館がこの双方の胡同に面していたとすれば、上記諸書の「曉市大街」という記述と本論の聴取とが矛盾するとみるには及ばない。

（現状）建物は残っていない。修理工場として使用されている。〔王／楊2006：164〕には、「館中存康熙五十七年《修建臨裏会館碑記》，光緒十四年《重修臨裏会館》，民国二十一年《山右臨裏会館為油市成立始末緣由碑記》《臨裏館，山右館，財神庵三公地重修建築落成記》和《重修臨裏会館建築從新捐助款目》」とある。これは1993年時点での記録であるから、1999年に当該会館が取り壊されたとする聴取記録と矛盾しない。

（聴取記録）修理工場で働く劉師傅からの聴取：その建物は東珠子口の元龍大廈の東隣だったのだが、1999年に壊されてしまった。道路の両側を広げる工事

[写真④-1]



[参考写真④-1]



『仁井田陞博士輯 北京工商ギルド資料集（二）』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター（1976年）151頁「写真1 臨裏会館正門」を転載

をしたからだ。99年以前には共同住宅〔大雜院〕として使われていた。最も大きい院は俗に「四号院」と言った。（i）付近には森泰、永安という老舗の茶葉店があった。※（i）このことは、当該会館の中に④茶業同業会館が置かれていたこと（『資料集（六）』1215頁）と何らかの関連を有するのかも知れない。（なお、森泰茶荘はその後、前門大街に店舗を構えていたが、2006年以来の再開発によって、別の場所に移転した。）

（写真とその解説）写真④-1は、当該会館があったと推定される場所に建つ建物（奥に写っている建物）を撮影したもの。北から南に向って撮影。参考写真④-1（『資料集（二）』151頁「写真1臨裏会館正門」）と比較せよ。

#### ⑥東曉市財神廟

地址の特定に至らなかった。

#### ⑨靛行会館（2005年調査）

（地址）崇文区西半壁街21号。これに対して、『集成』118頁は当該会館の現在の地址を「西半壁街17号」と明記している。また、そこに掲載された写真（後掲参考写真⑨-1）も、本調査の結果得られた写真（後掲写真⑨-1）とは異なっている。『集成』所載の写真（参考写真⑨-1）は、筆者が撮影した写真⑨-1の右（西）隣の建物を撮影したものと推定される。ここまでが当該会館の地址であったということであろうか。1941年の「北京特別市会館名称地址一覧表」（『檔案史料』829頁、『集成』118頁）および『選編』「前言」5頁は「前門外珠市口西半壁街四十九号」とする。（『資料集（三）』357頁の地址図は「北京外城・正陽門外、西半壁街南」と記すのみ。）後の聴取記録にあるように、ここの現居住者はかつての門牌を47号であったと明言している。

（現状）住居として使用される。後掲写真⑨-1の門の外觀はおそらく当時の様子を留めているであろう。しかし、門の中の建物の配置は、『資料集（三）』358頁の「配置平面図」と照合することができなかった。

（聴取記録）ここに居住する李阿姨からの聴取：ここの元の門牌〔老門牌〕は

47号だった。自分は1955年生まれだが、(i)自分が幼い頃はまだ李大爺が染物をやっていた。大門の東のところで染物の色付けをしていたのを覚えている。特に絹の染物が多かった。(ii)彼は河北省武冀の人だ。1976年に亡くなった。彼が亡くなった後は、染物をやっていない。\*(i)ギルド解体の後も、職人が同じ場所で同じ仕事に従事する傾向がここにも窺える。(ii)『資料集(三)』371頁所掲の聴取調査によれば、仁井田氏の質問に対して孟慎之氏(染業同業公会書記)は、染業ギルドの構成について、「山西、十分の三(平定県、盂県)。山東、十分の四(福山県、昌邑県)。河北、十分の一~二。その他、十分の一」と答えている。

(写真とその解説)写真⑨-1は、現在の建物の入り口を撮影したもの。西半壁街に立ち、北から南に向って撮影。中央の女性が李阿姨。『資料集』には、同定すべき写真は掲出されていない。(『資料集(三)』359頁「写真1 靳行会館正殿」はこの場所を撮影したものではない。)地址の項に述べたように、『集成』118頁はこの(写真⑨-1)の右(西)隣と推定される建物を当該会館と同定し、その写真を掲載している。それを(参考写真⑨-1)として転載して、参考に供する。

[写真⑨-1]



[参考写真⑨-1]



李金龍／孫興亜主編『北京会館資料集成(上)』学苑出版社(2007年)118頁「五聖祠(靳行会館)原址」を転載

⑪精忠廟（2005年調査）

（地址）崇文区精忠廟街。

（現状）建物は現存しない。現在、華北光学儀器の工場に変わってしまっている。精忠廟の名は、道路名、地名、学校名に辛うじて残るだけになりつつある。

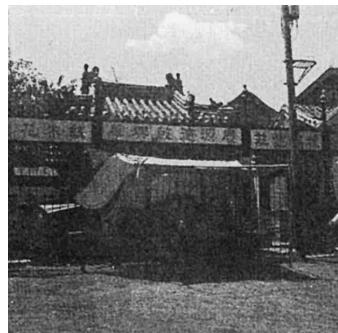
（聴取記録）まとまった聴取を行なう機会はなかったが、近隣の住民の中には、  
（i）この廟のことを「岳飛廟」の名で記憶している人がいた。（ii）1960年、

218廠という工場を建てるために取り壊されてしまったのだという。\*（i）『資料集（四）』572頁「精忠廟北院・南院内、殿閣配置平面図」は正殿に祀られる神像を岳飛とし、同660頁編註3所引「調査日誌」にも「廟の正殿には岳飛の像が安置され…」という。更に同661頁編註6所引の奥野「古燕日涉」にも「精忠廟の本殿ともいるべき岳飛廟」という表現があり、精忠廟における岳飛像は近隣の人によく知られていて、精忠廟そのものを岳飛廟と呼ぶこともあったのであろう。（ii）規模の大きな廟であり、道路名などに名残を留めるにもかかわらず、精忠廟の旧址が近隣住民にかなり忘れられているように思われる  
のは、取り壊された年代が比較的早かったせいかも知れない。

〔写真⑪-1〕



〔参考写真⑪-1〕



『仁井田陞博士輯 北京工商ギルド資料集（四）』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター（1979年）573頁「写真1 精忠廟門前(露店に占領される)」を転載

(写真とその解説) 写真⑯-1は、天壇北路から精忠路を北上していくと正面に現れる建物を撮影したもの。ここがかつて精忠廟のあった場所と思われる。華北光学儀器工場の裏門に相当する。(当工場は、珠市口東大街に面して、北向きに正門を開いている。) 精忠路に立ち、南から北に向って撮影。『資料集(四)』573頁「写真1 精忠廟門前(露店に占領される)」(参考写真⑯-1)は、おそらくこの辺りから撮影したのではあるまいか。精忠廟にあった豊富な碑刻資料——『資料集』は匾額と併せて計55基を収録している——の行方は、岳飛像や喜神像の行方と共に、非常に気がかりなところである。

⑯ 南薬王廟 (2007年調査)

(地址) 崇文区東曉市街。

(現状) 北京市第十一中学(東校舎)の校内。第十一中学の職員の話では、南薬王廟は、宗教施設としては今(2007年)から10年以上前に取り壊されて、校内に遺址があるという。立ち入り調査が許可されなかったのは残念である。職員によれば、校長の正式な同意があれば、立ち入りが認められることもあるとのことである。以下に掲げる写真⑯-1は、現在の第十一中学(東校舎)の正門。東曉市街に立ち、南から北に向って撮影。

[写真⑯-1]



④茶業同業会館

既出④臨襄会館の中にあったとされる（『資料集（六）』1215頁）。

⑧香燭熟業同業公会

不明。

〔EFGH 区域のギルド会館〕

上述の ABCD 各区域に『資料集』所載のギルド会館の約 8 割が集中しており、旧外城地区のギルド会館が正陽門（前門）と永定門とを結ぶ幹線道路（前門外大街—永定門内大街）に沿って発展した様相が看取される。それに比べると、ABCD 区域の外郭に当る EFGH 区域のギルド会館は、僅かに点在する程度に留まる。仁井田氏の調査の密度が均質的でなかった可能性も考慮しなければならないであろうが、仮に調査が均質的な密度でなかったとすれば、そのこと自体、旧外城地区におけるギルド会館の分布密度を反映しているとみてよいのではないか。しかも、『資料集』が取り上げている E 区域の⑫紹興会館は、ギルド会館としては特に立項する必要があったかどうかは疑わしい。もし、このような同郷会館まで全て範囲に含めるとなると、例えば湖広会館や南海会館など、他の著名な同郷会館をなぜ立項しないのかが問題となろう。

EFGH 区域は、このようにもともと『資料集』所載ギルド会館の数量が豊富とはいえないうえ、都市再開発が早くからかなり進んだ区域であって、会館の遺址を探り当てることは困難である。仁井田氏は G 区域に属する⑩馬神廟に関連して、「廟はとりこわし中であって、小学校に化けてゆく。…花市の名にひかされて来たものの案外な情景を見る」（『資料集（四）』783頁「竈君廟」編註 1 所引「調査日誌」）というから、花市大街の一帯は仁井田氏の調査の時点で開発が行なわれつつあったものとみえる。現在では花市大街を挟む一帯は高層住宅群（団地）に変貌してしまっている。『集成』では、上記の紹興会館の他、E 区域の⑩歙県会館・⑪全浙会館、F 区域の⑫河東煙行会館を探し当て

ている（G区域の⑧馬神廟・⑫薬行会館を探し当てたのかどうかははっきりしない）が、紹興会館以外は既に大部分が壊された後であったという。本調査報告においても、これらの区域のギルド会館については、これ以上特筆すべき点を持たないことを遺憾とする。

### 3. 東嶽廟

ギルド会館について考察する場合、宗教との関わりを無視することができないのは当然である。この点、『選編』も考慮を怠っているわけではないが、『選編』があくまで狭義の工商ギルド会館に資料の範囲を絞り込んでいるのに対して、『資料集』はむしろ範囲を広げて、できるだけ多くの資料を収集しようとする意図をもつ。そのため『資料集』では、⑯東嶽廟（朝陽区朝陽門外大街141号）という、狭義のギルド会館の範囲には属さない宗教施設をも独立した項目として調査の対象に加えたのである。広範囲での資料の収集を優先させることによって、『資料集』は結果的に、『選編』が採録していない多くの資料を収集できた反面、東嶽廟が他のギルド会館と同列に立項されることに違和感を覚えることも否定できない。この違和感は、例えば『資料集』と『選編』の双方が立項する②正乙祠の場合と比較することによって、その原因を突き止めることができる。やはり宗教施設としての側面をもつ正乙祠をギルド会館とみなすこと在我々が特に抵抗を感じるのは、正乙祠が——〇〇会館のような名称で呼ばれることがあったかどうかはともかく<sup>(6)</sup>——銀号との排他的な繋がりの中で生まれ、常にこの繋がりの中で維持されてきた経緯があるからである。他方、東嶽廟は特定のギルドとの排他的な関係の中から生まれたのではない。逆に、東嶽廟が靈験あらたかな宗教施設であったからこそ、諸ギルドは東嶽廟と関係を取り結ぼうとしたのである。このような視点から正乙祠と東嶽廟とを区別するのはさほど困難なことではない。

## 北京市内旧工商ギルド会館調査報告初編（下）

それゆえ私たちは、東嶽廟を他のギルド会館と全く同列に扱うことはできないのだが、それを検討の対象から除外することもできない。これを検討の対象から除外することは、上述のように東嶽廟に存する豊富なギルド関連資料をも除外する結果になるばかりではなく、諸ギルドが東嶽廟と緊密な関係を取り結んでいた事実を軽視し、工商ギルドの有した宗教的性格を見逃すことに繋がりかねないと懸念されるからである。『資料集（四）』769頁編註1所引仁井田『ギルド』には、「中国には、その発生の前後についてはしばらく措き、今日工商ギルドと併行的に宗教ギルド又は宗教ギルド的なものが存する」という重要な指摘がある。「宗教ギルド」という用語の妥当性についていかに異論の余地があるにせよ<sup>(7)</sup>、宗教的紐帶による団体形成と職業的紐帶による団体形成との関係は——仁井田氏が「しばらく措いた」、両者の歴史的前後関係をも含めて——、中国ギルドの研究の最重要課題といわねばならない。にもかかわらず、仁井田氏以降、この方面的研究が十分に進展しなかったのには、研究の基礎となる資料の不備が大きな要因をなしていた。

東嶽廟とその豊富な碑刻資料については、夙に小柳司氣太編『白雲觀志附東嶽廟志』（東方文化学院東京研究所1934年）が比較的詳細な紹介をしており、巻頭の写真と共に1930年代の東嶽廟を知る貴重な記録となっているが、白雲觀を主とする本書の構成上止むを得ないことながら、東嶽廟の資料に関する記述は十全とは言えなかった。仁井田氏による東嶽廟の調査は、それに続く1940年代前半の東嶽廟を記録したほとんど唯一の成果であった。そこには、碑刻・匾額併せて実に61の資料が収録され、更に廟内の見取図や写真も付されているのである。しかし、1. 「調査の目的と課題」に言及したように、仁井田氏のこの調査報告が公刊されるには1970年代を待たねばならなかった。しかも、『資料集』は北京市内全域のギルド関連資料の全般的収集を目指すものであって、東嶽廟のみを集中的に調査することを目的とするのではなかったから、東嶽廟の碑刻資料の全貌を窺うには至らなかった。こうして、東嶽廟の碑刻資料の全体

像が把握されないうちに、それは「解放」後の政治的激動に巻き込まれてしまった。特に文革の打撃は大きく、この時に多くの碑刻資料が失われ、廟内の景観も一変したといわれている。文革が終息して後も、その打撃から東嶽廟が立ち直るには長い時間要した。1980年代半ばから1990年代半ばにかけて、文革終息後初めてとなる・中国大陸の道教遺跡の全域的な調査を実施した奈良行博氏も、東嶽廟に関しては、「新中国成立以後は、学校施設に利用されるなどして、宗教施設としての機能を失ってしまった」と述べるに留めざるを得ず、廟内の調査を実施することはできなかった〔奈良1998：61〕<sup>(8)</sup>。東嶽廟の修復作業が一段落して、正院の部分が一般に公開されるのは1999年のことである。1990年から1991年にかけて北京図書館金石組が公刊した厖大な叢書『北京図書館藏中国歴代石刻拓本匯編』（中州古籍出版社。以下、『匯編』という）は、東嶽廟の碑刻資料をも含んだ貴重なものであり、Susan Naquin 氏はこれを用いた研究成果を発表したが〔Naquin 2000〕、厖大な資料から東嶽廟関連のものを検索するのに労力を費やすし、拓本の中には解読の困難なものもあり、資料の参照には不便であった<sup>(9)</sup>。

2000年代に入ってから漸く、東嶽廟の研究を本格的に行ない得る資料的条件が整ったといってよいであろう。東嶽廟北京民俗博物館編・趙世瑜主持輯錄并審訂『北京東嶽廟与北京泰山信仰碑刻輯錄』（中国書店出版社2004年。以下、『輯錄』という）の公刊は劃期的であった。ここに集録された東嶽廟の碑刻資料の総数は142にのぼる。私たちは、この『輯錄』によって初めて、東嶽廟の碑刻資料のほぼ全てを知ることができるようになったのである。注目されるのは、東嶽廟の碑刻資料の多くが仁井田氏のいう「宗教ギルド」または工商ギルドに関するものに他ならないことである。この両者の関係は込み入っているので、どこで線引きをするかが重要な問題となる。私たちは、仁井田氏が工商ギルド関連資料として採録しなかったものの中にも工商ギルド関連資料とみなすべきものが含まれていると考えるのだが、直ちにこの点に立ち入る前に、予め

解決を要する幾つかの問題がある。第一に、『輯錄』所載の碑刻のうち、現存するものとそうでないものを弁別することである。『輯錄』は、北京図書館所蔵の拓本をも利用しているため、現存を確認できない碑刻も収録している。東嶽廟は1999年以降、一般に開放されたとはいいながら、それは、瞻岱門から入る正院の部分に限られ、西院の部分は未開放のままである。東嶽廟を管理する北京民俗博物館の館員によれば、2006年現在、西院を開放する目途は立っていないとのことであった。西院には、喜神殿・閔帝殿・魯班殿という、工商ギルドと特に関連の深い施設が含まれているのであるが、その区域に存した碑刻を現在実見することはできない。今後、西院が開放されるに至るかどうかは分からぬが、現時点での資料の存否を確認しておくことは、将来の追跡調査のためにも有益であろう。第二には、それぞれの碑が現在どの位置にあるのかを実見に基いて確定することである。北京民俗博物館館員の説明では、現存の碑刻は、碑棟に収められた康熙帝と乾隆帝との御製碑の他、碑林の約90基に限られ、その位置は以前からずっと変わっていないということであった。小柳編前掲書所載の地図、仁井田『資料集』所載の地図には、碑の存した地点についての記載はあるものの、それがどの碑であるかは特定されておらず、他方『輯錄』は現存の碑刻の位置について考慮していない。碑刻の位置の確定は原碑を実見しようとする人にとっても便宜であろう。

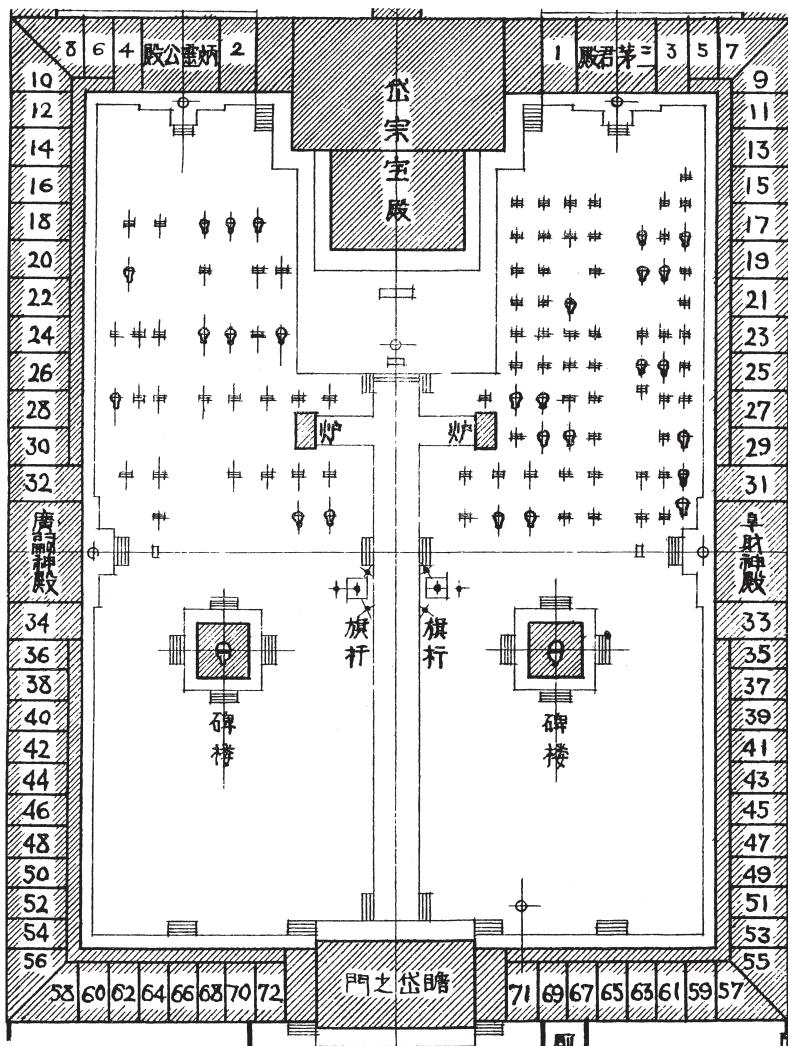
以上の基礎的な作業を行なうため、まず小柳司氣太編『白雲觀志附東嶽廟志』付載「在北平朝陽門外東嶽廟平面図」（荒木清三郎作成）の碑林の部分（図A）、『資料集（四）』739—740頁「東嶽廟碑林内、慶司会・元宝会碑刻配置平面図」（図B）を転載する。『資料集』所載の図は、福道（神路ともいう）を挟んで碑林の東側と西側とを分けて作図しているのであるが、ここには他の図との対照を便ならしめるためにこれを一枚に合成し、また原図にある書き込みを削除したかたちで書き直したものをお掲げる。従って、図Bは『資料集』に基いてはいるものの、『資料集』所載の図とはかなり異なる形態になっていることを断つ

ておく。なお、図Bにおける四角の網掛けは原図のままであって、『資料集』が採取したギルド関連資料（左から順に、康熙48年の「東四牌樓猪市慶司老会碑」、乾隆29年の「羊行老会碑」、乾隆33年の「京都東四牌樓猪市慶司老会碑」）を表わす。次に図A・Bと対照させるかたちで、筆者の実見に基く碑刻見取図（図C）を掲げよう。図Cに付した数字は、『輯錄』で各碑刻（建立年代順）に振られた番号を示す。東嶽廟の碑刻には、文革の際の人為的な破壊や自然な風化によって、現在ではほとんど判読できないものも少なくなく（北京東嶽廟の碑林は、西安の碑林あるいは北京孔子廟の碑林とは異なり、風雨に曝されるままの状況に置かれている），そのような場合には、碑面に残された僅かな手がかりから『輯錄』所載の碑刻との同定を試みねばならなかった。碑刻の位置関係を完全に正確に図に再現することは難しいため、図Cに示した碑刻の位置はあくまで近似的なものに留まる点にも留意されたい。図Cにおける×の符号は、損壊して同定不可能の碑刻を表わす。

それに続いて、『輯錄』所載の各碑ごとに基礎的なデータを整理した表Aを掲げよう。このうち、「碑名」は『輯錄』で採用されている碑名である。『資料集』が用いている資料名とはしばしば一致しないので、注意されたい。（一致しない場合にはその点を備考に注記した。）「『資料集』番号」の項では、例えば〔三〕東嶽慶司会・元宝会（猪行・羊行）の〔一〕慶司会碑記を〔三〕—〔一〕のように表記する。『東嶽廟志』の項は小柳編前掲書の記載（以下、小柳編前掲書の書名を『東嶽廟志』と略す）、「碑林における位置」は現在の東嶽廟碑林の・福道を挟んで東側にあるか西側にあるかを表示したものである。現存を確認できないものは「無」と表記した。「碑文に表われる会・行名」は、『輯錄』所収の碑文をもとに、題額、碑陽、碑陰、碑側のいずれかに見出される会・行（工商関係か否かを問わない）の名称を略記したものである。『輯錄』になく『資料集』にある資料3点を表末に加えた。

北京市内旧工商ギルド会館調査報告初編（下）

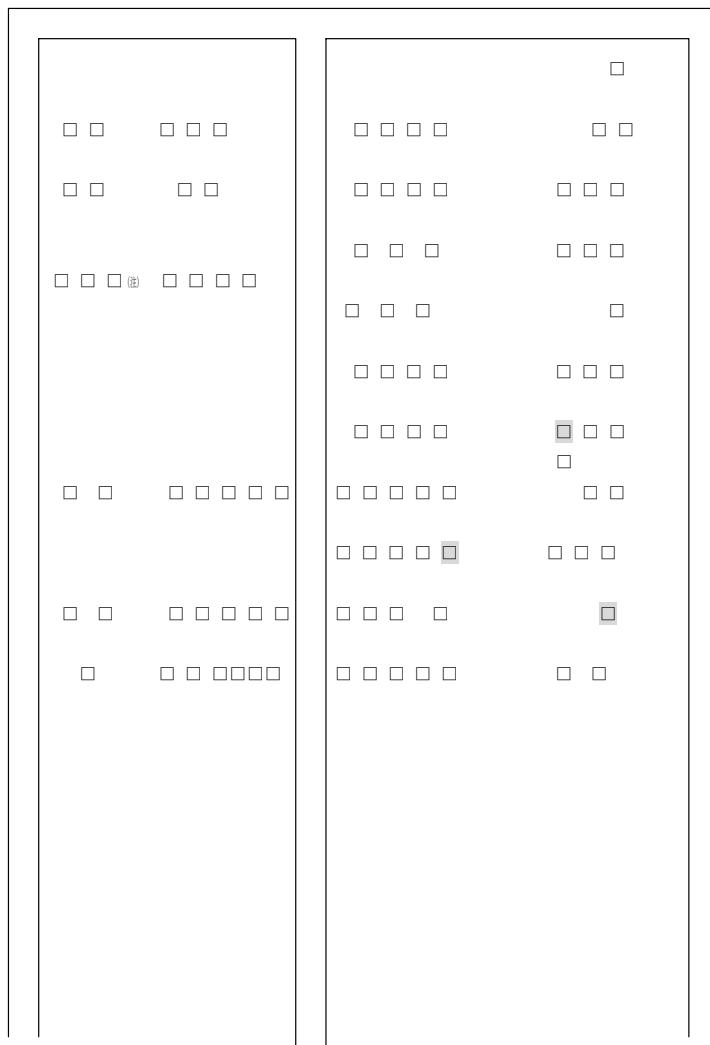
図A



(注) 図中の数字は、いわゆる七十六司の名称と位置の解説のために附されたもので、本論とは無関係である。（—引用者）

小柳司氣太編『白雲觀志附東嶽廟志』東方文化学院東京研究所（1934年）附図、荒木清三郎作成「在北平朝陽門外東嶽廟平面図」のうち、碑林の部分のみを転載

図B



(注) 原図に「「キフ」アッテ碑ナシ」と書き込みあり。(——引用者)

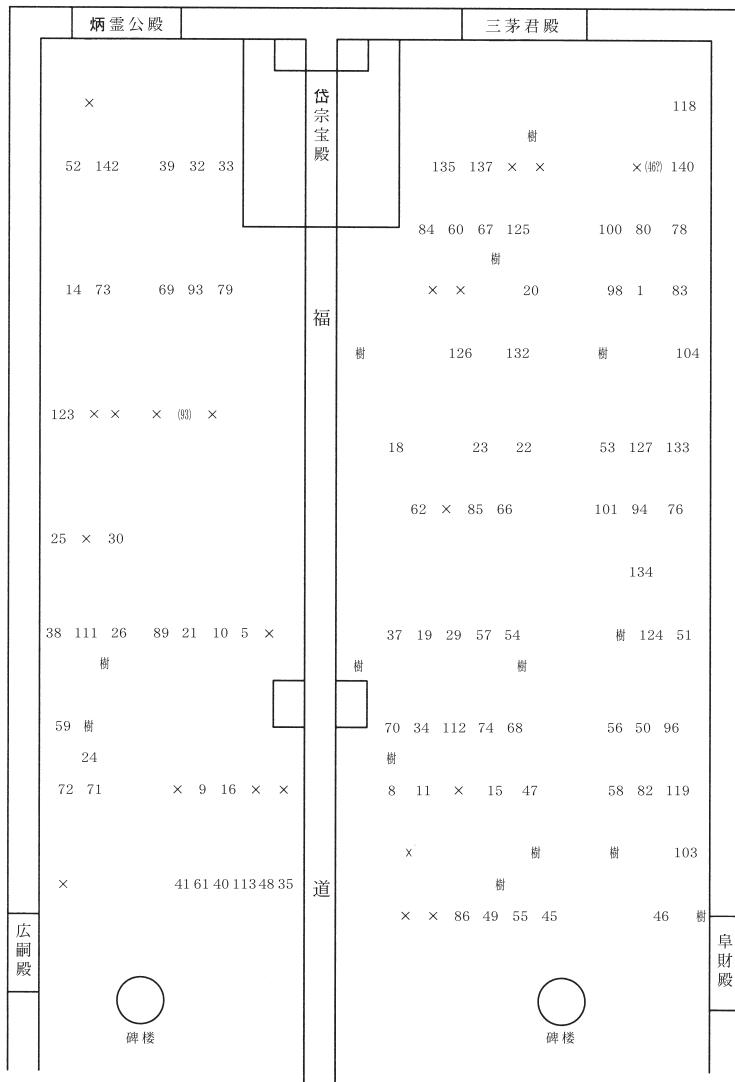
『仁井田陞博士輯 北京工商ギルド資料集(四)』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター(1979年) 739頁・740頁「東嶽廟碑林内、慶司会・元宝会碑刻配置平面図」を合成し、文字等を削除して作成

北京市内旧工商联会館調査報告初編（下）

図C

N

4



## 東洋文化研究所紀要 第153冊

表A

『輯録』の番号	碑名	制作年代	『資料集』の番号	『東嶽廟志』における位置	碑文に表われた会・行名	備考
1	大元勅賜開府儀同三司上卿玄教大宗師張公碑	至治2(1322)年	—	現存 東	—	
2	昭德殿碑	天曆1(1328)年	—	現今無 無	—	
3	東嶽仁聖宮碑	天曆1(1328)年	—	現存	—	
4	大都東嶽仁聖宮碑	天曆2(1329)年	—	現今無 無	—	
5	御製東嶽廟碑	正統12(1447)年	—	現存 西	—	* 1
6	泰山碧霞元君香儀碑記	嘉靖2(1523)年	—	— 無	—	
7	岱嶽崇禎會善之記	嘉靖39(1560)年	—	— 無	—	
8	崇禎獻帝司修葺統基碑記	嘉靖39(1560)年	—	— 東	—	碑中央欠損
9	東嶽廟重新聖像碑記	隆慶4(1570)年	—	— 西	—	碑倒壊* 2
10	勅修東嶽廟記	万曆4(1576)年	—	現存 西	—	碑中央欠損* 3
11	東嶽廟供奉香火義会碑記	万曆13(1585)年	—	— 東	「義会碑記」(題額)	
12	東嶽廟聖會碑記	万曆15(1587)年	—	— 無	「聖會碑記」(題額)	
13	嶽廟會衆碑記	万曆18(1590)年	—	— 無	「進供会」(碑陰)	
14	東嶽廟碑記	万曆18(1590)年	—	— 西	「拾茶会」(右碑側),「永平念仏会」(左碑側)	欠損多し
15	嶽廟會衆碑記	万曆19(1591)年	—	— 東	「聖會碑記」(題額)	
16	東嶽廟建立冥用什物聖会碑文	万曆19(1591)年	—	— 西	「東嶽廟聖會碑」(題額),「進銭糧会」(碑陰)	
17	東嶽廟碑記	万曆20(1592)年	—	— 無	—	
18	勅建東嶽廟會中碑記	万曆20(1592)年	—	— 東	—	
19	勅修東嶽廟碑記	万曆20(1592)年	—	現存 東	—	* 4
20	嶽廟聖會碑	万曆21(1593)年	—	— 東	「聖會碑文」(題額)	風化甚し* 5
21	欽造岱嶽靈応玄妙金像碑	万曆34(1606)年	—	— 西	—	題額のみ残存* 6
22	神明聖會碑記	万曆35(1607)年	—	— 東	「聖會碑記」(題額)	
23	東嶽廟長香會碑記	万曆48(1620)年	—	— 東	「東嶽廟長香會碑記」(題額)	欠損* 7
24	東嶽廟衆官義會碑記	天啓3(1623)年	—	— 西	「東□□□聖會」(題額)	欠損多し
25	東嶽廟四季進貢白紙聖會碑記	天啓4(1624)年	—	— 西	「白紙聖會」(題額)	碑上部欠損
26	東嶽天齊大生仁元聖帝白紙聖會碑記	天啓7(1627)年	—	— 西	「曹老虎觀白紙聖會」(題額)	碑中央欠損
27	東嶽天齊大生仁元聖帝白紙聖會碑記	天啓7(1627)年	—	— 無	「曹老虎觀白紙聖會」(題額)	* 8
28	東嶽大帝碑序	崇禎2(1629)年	—	— 無	「白紙聖會」(題額)	
29	東嶽天齊大生仁元聖帝善會碑記	崇禎2(1629)年	—	— 東	—	破壊甚し
30	東安門公会施茶碑	崇禎2(1629)年	—	— 西	「東安門公会施茶碑記」(題額)	
31	東嶽廟常明海燈聖會碑	崇禎5(1632)年	—	— 無	「常明海燈聖會」(題額)	
32	勅建東嶽廟碑記	崇禎5(1632)年	—	— 西	「四季白紙聖會」(題額)	
33	年例進貢白紙聖會碑記	崇禎6(1633)年	—	— 西	—	
34	勅建東嶽廟年例進貢碑記	崇禎7(1634)年	—	— 東	「□□□進貢香会」(題額)	下部欠
35	六頂進供白紙聖會碑記	崇禎13(1640)年	—	— 西	「六頂進供聖會」(題額)	風化甚し
36	四處進供老会題名碑記	不明,ただし明代	—	— 無	「四處進貢老会」(題額)	* 9
37	重建東嶽廟金燈碑記	順治5(1648)年	—	— 東	「懸燈老会碑記」(題額)	
38	勅建東嶽廟四季進貢白紙聖會碑記	順治5(1648)年	—	— 西	「白紙聖會」(題額)	
39	白紙聖會碑記	順治7(1650)年	—	— 西	「白紙聖會碑記」(題額)	
40	重修炳靈殿記	順治8(1651)年	—	— 西	—	風化甚し
41	東嶽廟祈嗣善會題名碑記	順治9(1652)年	—	— 西	—	
42	勅建東嶽天齊仁聖大帝廟大供会碑記	順治12(1655)年	—	— 無	「大供聖會」(題額)	
43	勅建東嶽廟懸挂金燈老会碑記	順治13(1656)年	—	— 無	—	
44	東嶽廟禮座碑記	順治16(1659)年	—	— 無	「禮座聖會」(題額)	
45	都城東嶽廟壽桃会碑記	順治17(1660)年	—	— 東	「寿桃聖會」(題額)	
46	東嶽大帝聖會碑記	康熙4(1664)年	—	— 東	「展翫聖會」(題額),「八頂進貢展翫老会」(左碑側)	上部(題額)と下部に欠損* 10
47	敬司会碑	康熙9(1670)年	—	— 東	「東嶽聖前□敬司□会」(碑陰)	
48	四季年例進貢聖會碑記	康熙12(1673)年	—	— 西	「四季年例進貢聖會」(碑陰)	風化甚し
49	万善重整白紙老会碑	康熙13(1674)年 (嘉慶12(1807)年,中華民國12(1912)年重刻)	—	— 東	「白紙勝会」(題額),「万善重整白紙老会」(碑陽),「万善同帰白紙聖會,長寿白紙神脈聖會」(碑陰),「清泉會友茶会」「樂善茶会」(碑陰)	* 11

北京市内旧工商ギルド会館調査報告初編（下）

『輯録』の番号	碑名	制作年代	『資料集』の番号	『東嶽廟志』	碑林における位置	碑文に表われた会・行名	備考
50	二頂聖会碑	康熙17(1678)年	—	—	東	「二頂聖会」(題額),「西華門四牌樓二頂進香聖会」(左碑側)	
51	路燈老会碑記	康熙17(1678)年	—	—	東	「路燈老会碑記」(題額)	
52	添設粥廠碑	康熙19(1680)年	—	—	西	—	
53	四頂聖会碑記	康熙20(1681)年	—	—	東	「四頂聖会」(題額),「正陽門外豬市口糧食店四頂聖会」(左碑側)	
54	金牛聖會進香碑記	康熙23(1684)年	—	—	東	「金牛聖會」(題額),「金牛聖會」(碑陽),「西直門裏小街口金牛聖會」(左碑側)	
55	東嶽廟掃塵会碑記	康熙29(1690)年	—	—	東	「拂塵老会」(題額),「掃塵盛會」(碑陽),「安定門大街中城兵馬司衙署掃塵聖會」(左碑側)	
56	東華門外散司会碑記	康熙29(1690)年	—	—	東	「散司聖會」(題額),「東華門外散司聖會」(左碑側)	上部欠損
57	光祿寺壽桃老会碑記	康熙30(1691)年	—	—	東	「壽桃老会」(題額),「光祿寺年例進貢壽桃老会」(左碑側)	
58	東嶽廟白紙会碑記	康熙30(1691)年	—	—	東	「大内欽安大高二殿白紙老会」(左碑側),「白紙会」(碑陰)	
59	東嶽廟掃塵会碑記	康熙30(1691)年	—	—	西	「三頂靜爐禪塵老会」(右碑側)	
60	東嶽廟三頂聖会碑記	康熙32(1693)年	—	—	東	「三頂老会」(題額,左碑側),「東直門外二里庄居住□会」(右碑側)	
61	東嶽廟甲子会碑記	康熙32(1693)年	—	—	西	「康熙甲子会」(碑陽)	
62	白紙老会碑記	康熙35(1696)年	—	—	東	「大内欽高二殿白紙老会」(左碑側)	碑中央欠損
63	東嶽廟君廟碑文	康熙37(1698)年	—	—	無	「東四牌樓散司老会」(碑側)	
64	散司擴香会碑	康熙37(1698)年	—	—	無	「安定門內順天府角頭口擴香小会」(碑側),「□□□会」(碑側),「擴香散司聖會」(碑陰)	
65	東嶽廟碑文	康熙43(1704)年	—	現存	東碑樓	—	
66	東嶽廟香会記	康熙45(1706)年	—	—	東	「修善聖會」(題額),「東華門内小南城修善聖會」(左碑側),「散司擴香小会」(碑陰題額)	
67	掃塵会碑記	康熙47(1708)年	—	—	東	—	
68	慶壽会碑記	康熙48(1709)年	(三) — (一)	—	東	「慶壽老会」(題額),「慶壽會」(碑陽),「東四牌樓猪市慶壽老会」(左碑側)	* 12
69	走香会碑	康熙51(1712)年	—	—	西	「西城祖家街西口夏之時等誠起走香聖會」(左碑側)	残欠 * 13
70	東嶽廟速報司岳武穆鄂王碑記	康熙51(1712)年	—	—	東	「精忠聖會」(題額)	風化甚し
71	東嶽廟牛勝会碑記	康熙55(1716)年	—	—	西	「子午勝會」(題額),「子午会」(碑陽),「京都西安門外土地廟起子午会」(右碑側)	碑中央欠損
72	東嶽廟路燈老会碑記	康熙55(1716)年	—	—	西	「路燈老会」(題額),「聖會」(碑陽)	下部欠損 * 14
73	東嶽廟子午進善勝會碑記	康熙56(1717)年	—	—	西	「子午進善勝會」(碑陽),「西安門外闕帝廟誠起子午進善勝會」(左碑側)	
74	東嶽廟甲子上香聖會碑記	康熙58(1719)年	—	—	東	「甲子上香聖會」(題額),「本京燈市口甲子上香勝會」(碑陽),「當□会」(碑陰)	* 15
75	修建公輪仙師碑記	康熙58(1719)年	(二) — (一)	—	無	「碑陽では木匠ギルドの由来を述べる」	* 16
76	老懸燈会碑記	康熙59(1720)年	—	—	東	「老懸燈會」(題額)	題額のみ残存 * 17
77	馬王廟在会衆信奉紀碑記	康熙59(1720)年	(一) — (二)	—	無	「馬王老会」(題額),「馬市」(碑陰)	* 18
78	万善重修淨水老会碑	雍正8(1730)年	—	—	東	「淨水老会」(題額),「万善重修淨水老会」(碑陽)	
79	獻茶聖會碑記	雍正9(1731)年 (中華民國丙子 (1936)年重刻)	—	—	西	「獻茶聖會」(題額),「公議同善重整獻茶老会」(碑陰),「三合堂劉木匠楊茂」(碑陰)	* 19
80	摶塵会碑記	雍正11(1733)年	—	—	東	「摶塵老会」(題額),「全心公議重整摶塵散司獻茶老会」(右碑側)	
81	獻花聖會碑記	乾隆1(1736)年	—	—	無	「獻花聖會」(題額)	
82	東嶽白紙老会碑記	乾隆2(1737)年	—	—	東	「白紙老会」(題額),「白紙老会」(碑陽),「天壇進貢東嶽廟散司白紙薄籍老会」(左碑側)	
83	朝陽門外東嶽廟摶塵會碑記	乾隆5(1740)年	—	—	東	「老撫塵會」(題額),「全心公議重整摶塵散司獻茶老会」(右碑側),「拜席聖會」(聚錦羊行)「馬店羊行」(碑陰)	* 20
84	盤香会碑記	乾隆5(1740)年	—	—	東	「盤香老会」(題額)	
85	東嶽廟獻花勝会碑記	乾隆6(1741)年 (乾隆 14(1745) 年一部重刻)	—	—	東	「東嶽廟獻花會」(題額),「獻花一會」(碑陽)	題額のみ残存 * 21
86	重整供膳香燈老会	乾隆10(1741)年 (道光10(1830) 年重刻)	—	—	東	「重整供膳香燈老会」(碑陽)	
87	賜福如意供茶老会碑記	乾隆13(1748)年	—	—	無	「賜福如意供茶老会」(題額,碑陽)	
88	東嶽廟三伏供盤淨水会碑	乾隆13(1748)年	—	—	無	—	

東洋文化研究所紀要 第153冊

「輯録」の番号	碑名	制作年代	『資料集』の番号	『東嶽廟志』	碑林における位置	碑文に表われた会・行名	備考
89	東嶽廟集義獻茶豆老会碑記	乾隆14(1749)年	—	—	西	「集義獻茶老会」(題額),「集義獻茶老会」(碑陽)	
90	重修馬王殿碑記	乾隆14(1749)年	(一) - (五)	—	無	「馬王聖會」(題額),「驥行」(驥行の由来を述べる)(碑陽),「驥市」(碑陰)	* 22
91	魯祖老会碑記	乾隆17(1752)年	(二) - (二)	—	無	「魯祖老会」(題額)	* 23
92	重修魯班殿碑記	乾隆18(1753)年	(二) - (三)	—	無	「魯班聖會」(題額),「京都大宛二県朝陽閑内外五行八作」(碑陽)	* 24
93	東嶽廟獻花勝会碑記	乾隆21(1756)年	—	—	西	「獻花老会」(題額),「獻花勝会」(碑陽)	残欠* 25
94	東嶽廟路燈会碑記	乾隆22(1757)年	—	—	東	「路燈老会」(題額),「引善散司路燈老会」(碑陰)	
95	東嶽廟重修落成碑記	乾隆26(1761)年	—	現存	西牌樓	—	
96	東嶽廟路燈碑記	乾隆27(1762)年	—	—	東	「路燈老会」(題額),「引善散司路燈老会」(碑陰)	碑中央欠損
97	散司会碑記	乾隆27(1762)年	—	—	無	「散司老会」(題額),「拂塵淨水諸会」「散司会」「東四牌樓側前行」(碑陽)	* 26
98	齊化門東嶽廟擇塵会碑記	乾隆27(1762)年 〔同治13(1874)年重修〕	—	—	東	「擇塵老会」(題額),「擇塵之會」(碑陽),「擇塵老会因果感應記」(碑陽),「全心公議重整擇塵散司獻茶老会」(右碑側)	* 27
99	東嶽廟贍禮詩	乾隆28(1763)年	—	現存	無	—	* 28
100	淨壇会記	乾隆28(1763)年	—	—	東	「淨壇老会」(題額),「淨壇會」(碑陽),「朝陽門内淨壇会」(左碑側)	
101	羊行老会碑記	乾隆29(1764)年	(三) - (二)	—	東	「元宝老会」(題額),「羊行老会」(碑陽),「京都都羊行元宝老会」(碑陰)	* 29
102	魯班聖會碑記	乾隆33(1768)年	(二) - (四)	—	無	「魯班聖會」(題額)	* 30
103	東嶽廟慶壽司会碑記	乾隆33(1768)年	(三) - (三)	—	東	「慶壽司老会」(題額),「京都東四牌樓猪市慶壽司老会」(左碑側)	* 31
104	擇塵老会	乾隆39(1774)年 〔同治13(1874)年重修〕	—	—	東	「擇塵老会」(題額),「擇塵老会」(碑陽),「全心公議重整擇塵散司獻茶老会」(左碑側),「擇塵老会」(碑陰)	碑額のみ残存* 32
105	魯祖殿重修碑記	乾隆48(1783)年	(二) - (五)	—	無	「木廠□□□」石作劉傑「灰廠天杏舡」と並べて「棚行張祥」(碑陰)	* 33
106	獻茶会碑記	乾隆50(1785)年	—	—	無	「獻茶老会」(題額),「獻茶会」(碑陽)	
107	魯祖碑記	乾隆54(1789)年	(二) - (六)	—	無	「魯祖老会」(題額),「衆樹鋪」(碑陽),「衆鋪戸」(碑陰)	* 34
108	魯祖聖會碑記	乾隆55(1790)年	(二) - (七)	—	無	「魯祖聖會」(題額),「京都順天府大興縣朝陽門外棚行」(碑陰)	* 35
109	重修馬祖殿碑記	乾隆56(1791)年	—	—	無	—	* 36
110	魯班聖祖碑記	乾隆57(1792)年	(二) - (八)	—	無	「碑陽では木匠ギルドの由来を述べる」	* 37
111	東嶽廟燃燈碑記	乾隆57(1792)年	—	—	西	「燃燈老会」(題額)	下部欠損* 38
112	万善吉慶懸燈老会	嘉慶1(1796)年	—	—	東	「東安門内北池子沙灘張處会」「万善吉慶懸燈老会」(碑陽)	* 39
113	万善擇塵放生老会	嘉慶3(1798)年	—	—	西	「万善擇塵放生老会」(碑陽)	* 40
114	魯祖老会碑記	嘉慶17(1812)年	(二) - (九)	—	無	「魯祖老会」(題額),「敬脩聖會」(碑陽),「城裡関外木石瓦作」(碑陽),碑側に木廠たちの名。碑陰の問題については* 41 * 42参照。	* 41
115	馬王廟會衆奉祀碑記	嘉慶25(1820)年	(一) - (九)	—	無	「馬王老会」(題額) * 碑陰の問題については* 41 * 42参照。	* 42
116	魯班聖會碑記	道光1(1821)年	(二) - (一〇)	—	無	「魯班聖會」(題額),「棚行」(碑陽),「朝陽門外棚行」(碑陰)	* 43
117	重建斗壇延寿殿碑	道光16(1836)年	—	—	無	—	
118	東嶽天齊廟供養記	道光16(1836)年	—	—	東	「山東擇塵老会」(題額),「衆善山東擇塵老会」(碑陽)	
119	衆善山東擇塵老会碑	道光17(1837)年	—	—	東	「山東擇塵老会」(題額),「衆善山東擇塵老会」(碑陽)	碑中央欠損* 44
120	海神殿山門平台碑	道光18(1838)年	—	—	無	—	* 45
121	魯班祖師殿碑記	道光23(1843)年	(二) - (一)	—	無	「崇文門内東單牌樓瓦作」(碑陽)	* 46
122	魯班祖師碑記	道光26(1846)年	(二) - (二)	—	無	「棚行」(碑陽),「棚行」(碑陰)	* 47
123	地界碑	咸豐3(1853)年	—	—	西	—	
124	東嶽廟糊飾戸会碑	同治5(1866)年	—	—	東	「糊飾戸会」(題額),「糊飾戸会」(碑陽),「糊飾戸会」(左碑側)	
125	白紙獻花会碑	同治6(1867)年	—	—	東	「白紙」(献花)を「两会」と称する(碑陽)	* 48
126	東嶽廟擇塵碑記	同治6(1867)年	—	—	東	「重修老撈塵會」(題額),「全心公議重整老撈塵聖會」(碑陰)	
127	東嶽廟擇塵会碑記	同治7(1868)年 〔光緒16(1890)年重修〕	—	—	東	—	
128	淨水会碑	光緒2(1876)年	—	—	無	「公議全立淨水老会」(碑陽),「年例三伏清晨供獻淨水老会」(碑陰)	* 49

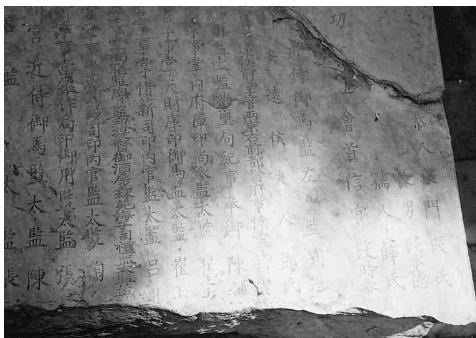
北京市内旧工商联会館調査報告初編（下）

『輯錄』の番号	碑名	制作年代	『資料集』の番号	『東嶽廟志』の番号	碑林における位置	碑文に表われた会・行名	備考
129 魯班聖會碑	光緒8(1882)年	(二) - (一七)	-	無	「魯班聖會」(題額)	* 50	
130 净燼會碑	光緒13(1887)年	-	-	無	「公議重建淨燼老會」(碑陽), 「淨燼老會」(碑陰題額)		
131 東嶽廟重修藥王等殿碑	光緒14(1888)年	-	-	無	「朝陽門内外棚行」(碑陰)	* 51	
132 重建老撫塵會碑記	光緒18(1892)年	-	-	東	「老撫塵會」(題額), 碑陰には多くの会名が見える。碑陰には「引善承辦會」「重整撫塵正會」「帶茶把仲伙引善會」「接辦撫塵會」などあり。	* 52	
133 公議同善重整誠獻清茶聖會碑	光緒19(1893)年	-	-	東	「清茶聖會」(題額), 「清茶聖會」(碑陽), 「二頂老會」(碑陰)	* 53	
134 白紙獻花會碑	光緒20(1894)年	-	-	東	「白紙獻花會」(碑陽, 左碑側), 碑陰には「承辦會」「引善會」などの会名が見える。	* 54	
135 東嶽廟香燈供膳會碑記	光緒22(1896)年	-	-	東	「香燈供膳窗戶紙會」「白紙獻花老會」「香燈供膳會」(碑陽)		
136 魯班祖師碑記	光緒28(1902)年	(二) - (一八)	-	無	碑陽に石工ギルドの由来について述べる。	* 55	
137 香燈供膳窗戶紙會碑記	光緒32(1906)年	-	-	東	「香燈供膳窗戶紙會」「妙爾庵茶棚及東嶽廟十八號常年香燈窗戶紙會」(碑陽)		
138 净燼供粥會碑	中華民国7(1918)年	-	-	無	「公議重整淨燼供粥老會」(碑陽), 「□□衆善會友清茶會」(碑陰)		
139 魯祖聖會	中華民国8(1919)年	(二) - (一九)	-	無	「魯祖聖會」(題額), (碑陽で木匠ギルドの由来を述べる)。	* 56	
140 公議重整万善撫塵放生聖會碑	中華民国11(1922)年	-	-	東	「公議重整万善撫塵放生聖會」(碑陽), 「清茶會」(碑陰)	* 57	
141 魯班殿碑	中華民国16(1927)年	(二) - (二〇)	-	無	「陳設／彩作両行」(碑陽)	* 58	
142 梨園重建喜神殿碑	中華民国17(1928)年	(四) - (一)	-	西	「梨園同人」が「公会」を作ったことを述べる(碑陽)	* 59	
※ (東嶽廟開帝殿碑)	乾隆36(1771)年	(一) - (六)	-	無	-		
※※ (東嶽廟旧魯班殿碑)	中華民国25(1936)年	(二) - (二五)	-	無	-		
※※※ (東嶽廟旧魯班殿碑)	中華民国25(1936)年	(二) - (二六)	-	無	「崇文門, 正陽門, 宣武門外布棚行公建」(碑陽)		

\* 1. 『東嶽廟志』は「明英宗碑略」と題し、冒頭から「此東嶽廟所為建於都城也」までを収録する。

\* 2. 碑は倒壊し、下部が人為的に損壊されてしまっているが、碑陰の上部が『輯錄』の碑文と同定されるので、当該碑刻と確認できる。ただし、実見した碑文と『輯錄』の録文とには相違がみられる。『輯錄』の録文は、「大功德会首信官」以下「乾清宮掌事掌内庫印尚衣監太監」に至るまでの6つの役職名とその下に記された人名とが、

[写真A] (2007年撮影)



実見とズレている。その原因は、『輯錄』の録文では、実見によって確認できない「王盤」なる人名が右から7番目（翟廷玉と崔玉との間）に割り込み、その前の6人を右の方へと押し出してしまっていることにある。『淮編』56冊169頁の拓本によれば、この「王盤」は、人為的な破壊によって現在読めない、碑の下部に他の会首である雷洪、雷清らと並んで出てくる名である。

写真Aは原碑を撮影したもの。

- \*3. 『東嶽廟志』は「勅修東嶽廟碑略」と題し、碑陽のみを収録する。
- \*4. 『東嶽廟志』は、冒頭から「上命立石廟庭而詔臣志皋為之記」までを収録する。
- \*5. 『輯錄』の文字を実見によって補訂しておく。11行目下：「二百餘人□□□」→「二百餘人於万曆」、14行目下：「各司□□」→「各司文簿」、15行目下：「□□□事」→「□駕執事」、16行目下：「更□□□□」→「更誠於一歲」17行目下：「以□然□」→「以垂不朽」。
- \*6. 碑の本体は失われているが、題額の「欽造岱嶽靈應玄妙金像碑銘」の文字が残存する。

[写真B] (2007年撮影)

- \*7. 残存する碑面には、「[数行欠]／□□□簫于是功德顧不偉歟廟建於/[数行欠]  
／[ ]廻／[ ]爐炭／[ ]  
[ ]非／[ ]以／[ ]不妨  
先／[ ]／[ ]勝事／[ ]  
□我」とみえ、『輯錄』の原文との照合により、当該碑刻（碑陽）と同定される。現在、当該碑刻の題額は碑の本体から分離して、その前に置かれている。写真Bはその現状を撮影したものの。

- \*8. 同年同月に同名の碑（26と27）が建立



北京市内旧工商ギルド会館調査報告初編（下）

された理由は分からぬ。いずれも建立団体は「曹老虎觀白紙聖会」であり、韓國安、張吉祥、李進などの名が双方の碑の碑陰の名簿に重複して載っていることからして、これが同名の別団体とは考えにくい。

\* 9. 当該碑刻の建立年の記載はないが、碑陽にしばしば「大明」の文字が見えることから、明代の建立であることは間違いない。

\* 10. 原碑は下部が損われ、上

〔写真C〕 (2007年撮影)

部は失われてしまっている。

ただし、図Cに（46?）と表記した地点に置かれている題額部分は、当該碑刻の上部ではないかと推測される。その根拠は、そこに記された「展翅聖会」なる文字が、『輯錄』所載の他の碑刻には見出されないことである。もっとも、碑の本体部分とこの（46?）の部分とは石質が異なっているようでもあり、断定は避けておかねばならない。写真Cは46の碑陽を、写真Dは（46?）を、撮影したもの。



\* 11. 右碑側に「大清康熙拾有三年建立」、左碑側に「大清

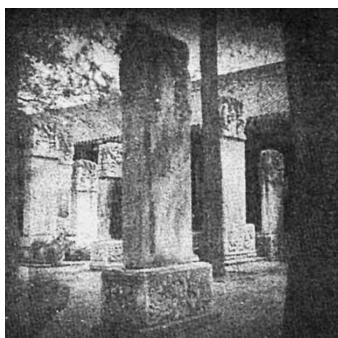
〔写真D〕 (2007年撮影)



嘉慶拾有二年重刻」とし、碑陰に「中華民国十二年歲次癸亥三月二十八日重刻」とする。従って碑陰部分の記述は中華民国12年のものとみるべきである。

\* 12. 『資料集(四)』741頁「写真1 東嶽廟碑林」(参考写真A) 中央に写るのは当該碑刻である(説明文に「中央の碑は康熙五十九年慶司老会碑」とするのは誤記)。写真Eは現在の当該碑刻。『輯録』と『資料集』とを比較すると、碑陽の部分に若干の文字の異同がある程度である。(『輯録』によれば、『資料集』頭註が「吾字恐為衍字」と推測した「吾」字も原碑に存する。) 碑陰については、『資料集』が省略した部分を『輯録』によって補うことができる。

〔参考写真A〕



〔写真E〕(2006年撮影)



『仁井田陞博士輯 北京工商ギルド資料集(四)』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター(1979年)741頁「写真1 東嶽廟碑林」を転載

きる。ただし、『資料集』に比べて『輯録』の方に不明字が多いのは、それだけ損壊が進行したことを見示すのである。

\* 13. 当該碑刻は壊滅的な破壊を受けているが、残骸に辛うじて読み取れる「西城祖家街」

〔写真F〕(2007年撮影)



の文字から、当該碑刻と同定できる。しかし、碑陽に相当する部分に僅かに残った小字「信香首弟子」の文字は『輯録』には採られていない。写真 F はこの文字を撮影したもの。

- \* 14. 『輯録』で不明となっている文字は、実見により次のように判明する。  
13行目：「也神□□之哉」→「也神其靈之哉」、14行目：「□旦」→「穀旦」。
- \* 15. 実見では『輯録』と題額の向きが逆（「萬古永遠流芳」が碑陽、「甲子上香聖会」が碑陰）となっている。碑刻修復時に誤った可能性もなくはないが、碑の状態からして、もともと逆であった（つまり、何らかの理由で『輯録』の記載が誤った）と考えるべきであろう。なお、\*38、\*39をも見よ。
- \* 16. 『資料集（四）』715頁では当該碑刻の題額を、碑陽の方は「引衆報徳」、碑陰の方は「萬古流芳」であるとするが、『輯録』では碑陽と碑陰とを逆であるとする。また、『資料集』では「大□□白瑛」とする碑陽の文字を、『輯録』では「大興高曰瑛」とする。原碑を実見できない以上、どちらが妥当であるかを確認する手段はない。『資料集』は抄出であり、碑の全貌を伝えていない憾みがある。
- \* 17. 現在、題額のみしか残存しないが、『輯録』によれば題額に「老懸燈会」と刻する例が他にないところから、当該碑刻に同定される。
- \* 18. 『輯録』碑陽の不明字は、『資料集』では、頭註に「此字難読」とされた1字を除いて全て判読されている。碑陰については、『資料集』にも若干の不明字があるものの、やはり『輯録』の不明字の多くを補い得る。『資料集』に比べて『輯録』の段階では原碑の損壊が進んでいたものと思われる。この点でも『資料集』における資料の収集は貴重な意義を持つことが知られる。
- \* 19. 碑陰の名簿に「錢糧把」などがみえる他、名簿の下部に少し離して、「三合堂劉木匠揚茂／外永順陳祥順棚鋪」と記す。
- \* 20. 碑陰には「福龍堂」「義和號」「徳泰錢鋪」「吉成燈籠鋪」「半壁店茶棚」「天恒鼓鋪」など多くの商号が「聚錦羊行」「馬店羊行」と並列して見出され

る。

- \* 21. 現在、題額しか残存しないが、題額に「東嶽廟獻花会」と刻する例が『輯錄』では他にないところから、当該碑刻に同定される。なお、『輯錄』所載の碑文によれば、碑陰には乾隆14（1945）年に重刻された部分が含まれる。「伏以」以下細字で刻された箇所がそれであって、東嶽廟にかつて「獻花一会」があったこと、及びその後の「獻花会」の歴史を略述している。また、碑陰の会員名簿の中に「花兒匠〔植木職〕玉以仁」なる名がみえるのは興味深い。花を東嶽廟に献上するのは必ずしも植木職人や花木の販売に携わる人たちとは限らないにせよ、やはりそのような職業にある人がその職能を生かして献花する場合が多かったのではなかろうか。
- \* 22. 『輯錄』の不明字は『資料集』によって補い得る。碑陰には双方ともかなりの不明字があるが、概して言うと、『輯錄』の不明字を『資料集』で補い得る場合が多い。
- \* 23. 『資料集』は名称を「東嶽廟舊魯班殿記」とする。
- \* 24. 『輯錄』の不明字の多くを『資料集』で補い得る。
- \* 25. 残欠が甚しいが、碑陽の

〔写真G〕 (2007年撮影)

一部が辛うじて次のように判読できるため、当該碑刻と同定し得る。「□□□/□  
□□雖□□/□  
□□事□□/□  
□□東嶽廟□□矣  
□□/□□而  
□也丙子□□玉等□



□□/〔数行欠〕」（2行目の「雖」字、3行目の「事」字、4行目「嶽」字がほぼ同じ高さ）。なお、当該碑刻の上部は倒壊し、図Cで（93）と記し

た地点に置かれている。この同定は、残存する左碑側上部の名簿による。写真 G はその碑側部分を撮影したもの。

\* 26. 碑陰に「源盛號」「義豊號」「太興號」など多くの商号が見出される。他の碑刻にも出てくる商号も含まれているが、それらが同一の団体かどうかは定かでない。

\* 27. 碑陽の「撚塵老会因果感応記」は細字で刻されており、明らかにそれ以外の部分と異なる。同治13（1874）年重修時に刻されたものであろう。

\* 28. 『東嶽廟志』によって、『輯錄』の不明字は「廟葺於康熙四十一年因歲久剥侈命工出帑興修乾隆辛巳」と補い得る。

\* 29. 現在の当該碑刻を写真 H として掲げ

〔写真 H〕(2006年撮影)

る。碑陽についていうと、『資料集（四）』

745頁頭註※ 1 「成字當為於字」および頭

註※ 2 「旋字當為施字」の 2 箇所は、『輯

錄』ではそれぞれ「成」「旋」のままであ

り、頭註※ 3 「且字當為其字」は『輯錄』

も「其」字とする。原碑を実見した結果、

『輯錄』が妥当であることが確認された。

碑陰についていうと、『資料集（四）』746

頁は「半分は摩滅」として、碑の下部の 2

段のみを抄出するが、『輯錄』は碑の全面

を比較的よく採録している。原碑を実見し

た印象でも、摩滅が特に著しいとまでは言えないようと思われる。一番左の

行の下に存することが実見で確認できる「欽□道錄司左□□協辦印務事東嶽

廟住持郭有奇」「直隸深州武強縣石琢劉傑」も、『輯錄』は採り、『資料集』

は採っていない（ただし、『輯錄』が「深川」とするのは「深州」の誤り）。

劉傑の名は103「東嶽廟慶司会碑」、105「魯祖殿重修碑記」にも出る。\* 31,



\*33を参照。

- \*30. 『資料集』は碑名を「東嶽廟旧魯班殿記」とする。なお、碑陽の碑本文を『資料集』は「嘗思・・・・」と抄出するのみであり、『輯錄』ではまさにこの部分が不明字となっているため、碑本文によっては『資料集』所載の資料との同定の手がかりはないのだが、末尾の「大清乾隆歲次戊子夏月吉日弟子柴国相沐手敬書」によって同定し得る。碑陰については、『資料集』は「十一段毎段十七行の姓名／最下段は会首七名」と説明するだけで、原文を掲出してない。一方、『輯錄』は不明字が非常に多い。『輯錄』によれば、碑陰最下段の会首は7名ではなく10名刻されている。
- \*31. 当該碑刻の写真は『資料集(四)』742頁「写真3 東嶽廟碑林」に掲載されている(参考写真B)。写真Iは現在の当該碑刻。『資料集』は右碑側の「大清乾隆三十三年初七日虔立」を掲出していない。また、『資料集』は碑陰の末尾について、「武強県石作劉傑(ずっと下の方にあり)」というが、『輯錄』にはこれがない。実見の結果、これらの文字が原碑にあることを確認し

[参考写真B]



『仁井田陞博士輯 北京工商ギルド資料集(四)』東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター(1979年)742頁「写真3 東嶽廟碑林」を転載

[写真I](2006年撮影)



た（ただし「劉」の文字を「刘」に作る）。\*29, \*33を参照せよ。

- \*32. 現在題額しか残存していないが、『輯錄』所載の碑刻に計3例みられる「撚塵老会」の題額のうち、2例が碑文からして80「撚塵会碑」と98「齊化門東嶽廟撚塵会碑記」に同定できるため、残る1例は当該碑刻と推定される。
- \*33. 『資料集』は碑名を「東嶽廟舊魯班殿碑」とする。碑陽については、『資料集』は碑文冒頭の14字と末尾の日付を抄出するのみで、碑の全貌を伝えていない。碑陰については、『資料集』は最上段の右から2名、それ以外の段の最右1名を抄出し、その後に「木作の名十餘につぎ石作劉傑、棚行張祥、灰廠天興號も見ゆ」との説明文を加える。（『資料集』が「天興號」とするところを、『輯錄』は「天杏鋪」に作る。）
- \*34. 『資料集』は碑陽の本文を冒頭から「年例供獻於魯祖先聖臺前」まで抄出するが、『輯錄』によれば、その後に更に6行が存する。碑陰については、『資料集』は右上3段4行分に限って抄出する。なお、『資料集』は「毎段十行に姓名を記す」と説明するが、『輯錄』によれば下から2番目の段は12行であり、一番下の段は4人の名を挙げた後、「会末」として7人の名を挙げている。
- \*35. 『資料集』は碑名を「東嶽廟舊魯班殿碑」とする。『資料集』は碑陽前半のみを抄出し、碑陰は右最上段の「張尚洪」の名を挙げるのみ。
- \*36. 『資料集』が90「重修馬王殿碑記」を採録しながら、近似名の当該碑刻を採録しなかったのは、碑文に欠損が激しいこともあって、工商ギルドとの関連を明確に示す文言を当該碑刻に見出せないからかも知れない。
- \*37. 『資料集』は碑陽の本文を省略している。碑陰についても、列挙されている人名には省略がある。
- \*38. 当該資料の碑陰に、「刊刻匠人」の名が見える。
- \*39. 実見では『輯錄』と題額の向きが逆（「永垂不朽」が碑陽、「因果不昧」が碑陰）となっている。碑の状態からみて、もともと逆であった可能性が高い

い。\*15, \*40を参照せよ。

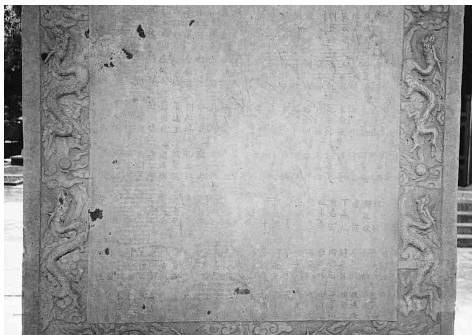
\*40. 実見では『輯錄』と題額

の向きが逆（「萬古流芳」が碑陽、「因果不昧」が碑陰）となっている。碑の状態からみて、もともと逆であった可能性が高い。\*15, \*41を参照せよ。また、実見の結果、

『輯錄』碑陰の文字を多く補訂し得ることが判明した。碑の上部の文字は読み取れないが、とりあえず下4段（最も不明字の多い箇所）について、新しく付加した文字には～を、訂正した文字には＿を付し、『輯錄』の不明字□に文字を埋めるかたちで、補訂の結果を記しておく。いずれも右から左へ——、下から4段目：□□安／馬慶寿／陳斌／孫常福／□義／傅貴／張永清／高鴻儒／也是林／□瑞／任舉／楊文祥／清麟／□布／□格／□□麟／汪□鑑／李老／孔五裕／程朝選／趙玉明／安保／趙國良／黃銘／黃鍾／呂茂。下から3段目：陸興泰／〔1行分削除〕／舒歐／周廷棟／康僕／丁志福／黃志雲／程永壽／楊成惠／葛永壽／彭志／阿什達／張永才／李成懿／□□保／□〔1字分削除〕程／楊松麟／張興榮／張燭／奇車布／李廷采／三德保／曹六十五／雅隆阿／菩薩保／常寧。下から2段目：楊陸／金文德／金保／曹順／劉永智／周德福／李成林／胡文炳／六田丸／董□甯／劉秉善／李國棟／徐國棟／馬因八／李國柱／李國恒／郭安福／高文□／□□□／□□□／□□兜／五狗兜／十格／徐英／張璉〔『輯錄』は最後の2行を「張□／黃□」を作る〕。下から1段目：周文全／伊德楞厄／孫永福／紀遇隆／陳守忠／吳七田四／李朝選／赶庄／徐秉揚／來保／曹永寧／趙瑞亭／康明玉／慶兜／二格／套兜／三兜／林鴻陞／王岐明／孫永泰／蔣永

〔写真 J〕

(2007年撮影)



禄／白寿彩／高俊／那爾圖／李也顯／馬興隆／胡常明。これだけ多くの補訂が必要になった原因はおそらく、『輯録』が依拠した拓本に問題があったからだと推測される。『輯録』が極めて貴重な資料集成であることに変わりはないけれども、\*2、\*41などの例からしても、『輯録』の録文を全面的に信用するには躊躇される場合があることも確かである。今後、『輯録』の資料を利用する際には注意を要する。写真Jは当該部分（碑陰下部）を撮影したもの。

\*41. 『資料集』は碑名を「東嶽廟旧魯班殿碑」とする。碑陽の部分についていうと、『資料集（四）』723頁頭註が「之字、原作以字、以意改正」とする箇所を、『輯録』は「以」としている。また、『資料集』は、『輯録』が収集する碑側の文言を収録していない。碑陰をめぐっては、『輯録』に疑問点がある。『輯録』はこの114「魯祖老会碑記」の碑陰（210頁）と次の115「馬王廟会衆奉祀碑記」の碑陰（212頁）とを同文とする。（ただし、不明字の箇所や碑の体裁には相違がある。）しかるに『資料集（四）』705－706頁によれば、この両碑の碑陰の文章は全く異なったものである。すなわち、「京都朝陽門内東四牌樓馬市衆善弟子」で始まる碑面は115の碑陰であって、当該碑刻の碑陰ではない。一方、当該碑刻の碑陰は「会首／慶盛灰舗・郭」以下計24名、「助会首／孫世安」以下計56名、「瓦作／鄧國玉」以下計17名、「木匠／郝」以下計21名の名を列挙したものである（同723－725頁）。木匠・瓦匠・棚行ギルドに信仰される魯班殿に関する碑刻の碑陰に馬行ギルドの名簿が掲載されるのは不自然であること、そのような名簿は馬王殿に関する115の碑にこそ相応しいこと、同一の碑面が2つの碑刻に刻されるのも不自然であること、『匯編』78冊107頁もこの碑刻の碑陰を木匠職人らの名簿としていること（ただし、『資料集』の記述と『匯編』とには相当の違いがある）から考えて、『輯録』の側に何らかの錯誤があると推定される。なお、『資料集』によれば、114、115の碑陰とも、上部題額に「萬古流芳」の4字があったとするが、

『輯錄』はこれを採っていない。

- \* 42. \* 41. を参照せよ。碑陰については『輯錄』212頁の原文に従うとする  
と、碑陽・碑陰とも、『輯錄』と『資料集』とには若干の文字の出入がある  
程度である。『匯編』78冊200頁も同じ。
- \* 43. 『資料集』は碑名を「東嶽廟舊魯班殿」とする。碑陽については、『資料  
集』は最初の2行を抄出するのみであるが、『輯錄』によれば、その後に更  
に7行の本文が続いていた筈である。碑陰についても、『資料集』は各段の  
右から1名ないし2名を例示するに留めている。
- \* 44. 碑陰に「元裕店」「天泰店」「天興號」「公義號」「天興鉄鋪」「月盛麻鋪」  
「萬匯煤鋪」「永成皮鋪」など多くの商号が見出される。
- \* 45. 碑陰には多くの商号が見出される。後述参照。
- \* 46. 『資料集』は碑名を「東嶽廟舊魯班殿碑」とする。碑陽については、『資  
料集』は冒頭「蓋聞、六府首」の5字を抄出するだけである。碑陰については、『資  
料集』は人名を列挙せず、説明を加えるに留めている。また、『資料集』は碑陽の題額に「聖佑垂慈」の4字、碑陰の題額に「名垂千古」の4字  
があったとするが、『輯錄』では「名垂千古」は碑陽の題額であり、碑陰の  
題額は「萬古流芳」の4字であるとする。どちらかに錯誤があるであろう。
- \* 47. 『資料集』は碑名を「東安／地安門皇城内外棚行」（「東安／地安」は2  
行書き）とする。『資料集』によれば、碑陽・碑陰とも本文の前にこの文字  
があったことになるが、『輯錄』はそれを採っていない。碑陰には「三合號」  
「永全號」など多くの商号がみえる。
- \* 48. 碑陰には「元泰號」「蕙仙閣」「萬華樓」「萬順號」「天和木廠」「瑞生粮  
店」「聚成碓房」などの商号がみえる。
- \* 49. 碑陰に「刻字鋪」「箍桶鋪」「巧匁匠」——おそらく「巧爐匠」（鑄掛匠）  
であろうと推定される——がみえる。
- \* 50. 『資料集』は碑名を「東嶽廟舊魯班殿碑」とする。碑陽について、『資料

集』は冒頭「蓋聞」の2字と抬頭されている3行目「祖師」の2字とを抄出するのみで、碑文の全貌を伝えていない。一方、『資料集』によれば、碑側に「朝陽門内外棚行衆弟子、同立」の文字があったとのことであるが、『輯錄』はこれを採っていない。碑陰については、『資料集』は冒頭の「屈成徳」と「値年会首」の数人を例示するのみ。「値年会首」について『資料集』は「(他に約十六名あり)」と注記するが、これは、『輯錄』所載の原文の下2段に挙げられている人名を数えたのであろう。『輯錄』でみる限り、「値年会首」はもう1段上まで含むと思われる。

- \* 51. 碑陰には棚行に属する商号として「李天興棚鋪」「孫大□棚鋪」を挙げる他、「李天順號」「傳長順號」などの商号もみえる。
- \* 52. 碑陰には「三合石廠」なる商号が現れる。この商号は133の碑陰にも出る。これは同じ団体を示していると考えてよいのではないか。\* 53参照。
- \* 53. 碑陰には「萬年堂」「天順號」「合興斎」「三合石廠」「刻字人」がみえる。
- \* 54. 碑陰には「萬興紙店」などの商号がみえる。また、「海聚石廠工料商人李青雲」のように、商号の後に名を記す例もある。
- \* 55. 『資料集』は当該碑刻を「無年月」とするが、『資料集』自体もいうように、碑陰に建立の年月日が刻されている。『資料集』は碑陽・碑陰とも本文を抄出せず、碑陰について「木廠、商人など十餘の名見ゆ」と説明するに留める。しかし『輯錄』によれば、碑陰には「木廠商人」として「東文端」「王俊達」2人の名を挙げ、「櫃上／頭目 衆等」として「王永魁」以下8人の名を挙げる体裁になっている。また、『輯錄』によれば碑陰題額に「萬古流芳」の4文字があるが、『資料集』はこれを採っていない。
- \* 56. 『資料集』は碑名を「東嶽廟魯班殿碑」とする。碑陽について、『資料集』は冒頭「蓋聞」の2字と抬頭されている3行目「祖師」の2字とを抄出するのみで、碑文の全貌を伝えていない。一方、『資料集』によれば、碑側に「朝陽門内外棚行衆弟子全立」の文字があったというが、『輯錄』はこれを採っ

ていない。碑陰については、『資料集』は冒頭の「李文志」「李鐸」を例示するのみ。『輯錄』の原文に依拠して129「魯班聖會碑」の碑陽とこの139「魯班聖會」の碑陽とを比較すると、双方の文章が酷似していることに気付く。おそらく後者は前者を意識的になぞったのであろう。

\* 57. 碑陰には「海寶樓」「德順號」「中華茶」「天利木厂」などの商号がみえる。

\* 58. 『資料集』は碑名を「東嶽廟舊魯班殿碑」とする。『資料集』は「碑文上方の銘〔題額のこと〕は摩滅」というが、『輯錄』は題額に「萬古流芳」とあることを明記する。碑陰について、『資料集』は「杜長山」の名を例示するに留める。なお、『資料集』は碑陰の題額に「萬古流芳」の4字があったというが、今度は『輯錄』の方にこの記述がない。原碑を実見できない以上、どちらが正しいかを判定することはできない。

\* 59. 当該碑刻は、『資料集（四）』753頁

〔写真K〕(2006年撮影)

「配置平面図」によれば、もともと喜神殿の右側の庭にあったものである（同773頁編註29所引「調査日誌」）。西院にあった碑で、このように碑林に移されたものは他にない。なぜこの碑刻のみが移されたのかは定かでないが、損壊の度合が少なく修復が容易であったため、公開しても問題がないと、東嶽廟を管理する北京民俗博物館が判断して移したのかも知れない。写真Kは現在の当該碑刻。『資料集』は「無年月」とするのに対して、『輯錄』はこれを民国

17年に懸ける。文中に「茲歲戊辰」とあるのに拠ったのであろう。『資料集（四）』774頁編註30所引の仁井田氏のメモは「公会ができたより後の重建な



ん。戊辰は民国十七年か。それより前なら更に六十年遡るのだが」といい、同『ギルド』は「戊辰は中華民国十七年にあたる」という。中華民国17年の建立とするのが妥当な判断であろう。なお、これは『選編』(105－106頁)が採録している唯一の、東嶽廟のギルド関連資料である。

以上の整理に基いて、若干の補足的な解説を加えておこう。まず、『資料集』の東嶽廟の項は、各資料の略出が多く、その場合、碑の全体像を把握できないことがある。この点、『輯錄』が満漢合璧の碑文以外については全面を漏れなく採録する方針を探ったのには及ばない。これは、『資料集』の調査が、仁井田氏・今堀氏の2人だけで実施されたことによる限界でもある。また、上述のように、工商ギルド会館の調査の中に東嶽廟を組み込んだことに『資料集』の積極的な意義を見出すべきなのであって、『資料集』が北京市内の工商ギルド会館全体を対象としたものである以上、東嶽廟の碑刻資料を集中的に扱った『輯錄』と同列に並べて比較すること自体が妥当でないかも知れない。では、『輯錄』のみに基いて東嶽廟の碑刻資料を論ずることで充分かといえば、そうではない。『輯錄』が東嶽廟の碑刻資料を検討する際の最も基本的なよりどころとなることは確かであるけれども、『輯錄』の不明字や欠落を『資料集』によって補い得る場合がしばしばある。しかも、どういう理由によるのかは不明ながら、『資料集』のみに掲載され、『輯錄』に採られていない資料が3つあることも判明した。仁井田氏らの調査の後に、損壊したか、もしくは行方不明となったのである。これらの点を勘案すると、『輯錄』が公刊された現段階においてもなお、『資料集』を参照する必要性はなくなっていない。

『資料集』所載の碑刻資料のうち、現在その所在が確認できるのは僅かに4基に過ぎない（68「慶司会碑記」、101「羊行老会碑記」、103「東嶽廟慶司会碑記」、142「梨園重建喜神殿碑」）。\*59に記したように142はもと喜神殿前の庭にあったものであるが、それ以外の3基は、〔図B〕と〔図C〕を対比し、ま

た『資料集』所載の写真と現在の状態を写した写真とを対比してみると、ほぼ同じ位置に置かれていると推測してよからう。ただし、東嶽廟碑林の碑刻の総数と配置全般についていと、〔図 A〕〔図 B〕〔図 C〕 それぞれにかなり大きな相違があり、北京民俗博物館館員がいうように従来と全く不变であるとは考えられないのだが、残念ながら、〔図 A〕〔図 B〕 には碑刻の位置が記してあるだけで各碑の名まで記録していないため、碑刻の位置の変遷を知る手がかりを欠く。

工商ギルド関連資料として認定する範囲について、明確な基準を設けるのもとより困難である。しかし、当該碑刻を建立するに当って主体的な役割をギルド団体が果したと推定できるものは工商ギルド関連資料とみなすべきであろうから、このような立場にたつならば、『資料集』が収録しなかった中にも工商ギルド関連資料とみなすべきもの、みなし得るもののが東嶽廟の碑刻資料に残されていることが、ここまで検討によって知られるに至った。以下、そのそれぞれについて、若干の説明を加えよう。

〔工商ギルド関連資料とみなすべきもの 3 点〕

- ・ 97 「散司会碑記」。碑陽の碑文末尾に、「東四牌樓紬綢行」を「附近之在旗在民者」と共に散司会の構成員とする旨の明言があるから、当該碑刻が紬綢行（綢段行。絹織物業ギルド）を主体として建立されたことは間違いない。
- ・ 120 「海神殿山門平臺碑」。その碑陰には、「徳盛木廠」「復興木廠」という木匠の商号、「福泰糧店」「乾裕糧店」「興泰米局」という糧食店の商号、「公興轎鋪」なる轎担き人夫の商号、「鼎茂醬房」なる醤油製造販売業の商号、更には「通和磚窑」なる煉瓦工房や「天一銀樓」なる金銀装身具製造販売業の商号が見えるし、「永興號」「日盛軒」も何らかの工商業の商号に違いない。こうした多様な職種の諸団体が主体となり、共同してギルド会館の整備に尽力した例は、『資料集（二）』「臨裏会館」の項154頁〔五〕「重修臨裏会館碑」

（乾隆 8〔1743〕年）以下の資料にあり、この120の資料もそれに準じて考えるべきであろう。なお、120に出る商号「永興號」は、同じ「臨裏会館」の項の157頁〔五〕、161頁〔六〕（嘉慶 8〔1803〕年）にも出るが、これらが同一の団体を指すのかどうかは不明である。

- 131 「東嶽廟重修藥王等殿碑」。碑陽は欠損が激しくて文意を読み取りにくいため、碑陰の冒頭に「朝陽門内外棚行衆弟子全立」といい、続けて「李天興棚鋪」「孫大□棚鋪」などの商号を列挙するところから判断して、当該碑刻が棚行（アンペラ小屋掛業ギルド）の建立であることは確実である。碑陰の体裁も、『資料集（四）』で〔二〕—〔一七〕として採録される129「魯班聖会碑」と同じである。（なお、\*50を見よ。）

〔工商ギルド関連資料と推測し得るもの 2 点〕

- 70 「東嶽廟速報司岳武穆鄂王碑記」。写真

〔写真 L〕（2007年撮影）

L は現在の当該碑刻。この資料は、『資料集（四）』「精忠廟」の項578—579頁〔四〕「岳忠武鄂王新建郡王殿記」（康熙31〔1692〕年）との関連を、我々に推測せしめる。岳忠武鄂王（岳飛）への木匠ギルドの信仰が顕著であること、70の碑刻の題額に「精忠聖会」と刻されていることを考え合わせるならば、70の碑刻もまた木匠ギルドと関連するとみてよいのではないか。その碑陰の会員名簿には、「徐臘子」「厄黃狗」「曹三哥」「七丫頭」「黒小子」など、到底実名とは思われない人名が挙げられている。これは、ギルド内における通称をそのまま用いたものではあるまいか<sup>(10)</sup>。『資料集（四）』「精忠廟」の項651頁の聽



取記録でも、木匠として長い経験をもつ南水觀馬神廟道士の劉仁徳氏が、「東嶽廟には行ったことはないが、きくところによると、二つの魯班殿があり、一つは棚行がもっている。一つはいろいろなものが行くということだ。木匠瓦匠も行くことがあるという」と述べており、精忠廟ほど親密ではないものの、東嶽廟も木匠・瓦行ギルドと一定の関係を持っていた事実を、ギルド構成員の証言によって確認できる。しかし、残念ながら『資料集』は原文を掲出しておらず、原碑の所在も現在定かでないため、当該碑刻と碑文を対照せしめることができない。それゆえ、当該碑刻はここに分類しておく。

• 83 「朝陽門外東嶽廟擇塵会碑記」。写真 M

は現在の当該碑刻。碑陰の名簿の中に比較的多数の商号を見出すことができる。例えば、「外化信士」の箇所には「福隆堂」「義聚號」「徳泰錢鋪」などがあるばかりではなく、「聚錦羊行」「馬店羊行」と明確に羊行の閥与を示す記述もあることは注目すべきである。更に、「神耳把」の箇所には「温泉茶棚」など3店の茶棚、「中軍把」には「天恒鼓鋪」「吵子把」の箇所には「興順鼓鋪」がみえ、「亭子把」には「綵作」「裱作」「畫作」「油作」「刻字」など、やはりギルドの閥与を示す記述が表われる（「把」は団体——この場合には擇塵会——の中で、専門分化した集団の単位をいう [Naquin 2000: 510]）。こうした記述は、この献茶聖会に占めるギルド組織の閥与の大きさを示すとみてよからうが、この聖会がギルドの構成員のみによって構成されていたかどうか、また、ギルドがこの聖会を主導する位置を荷っていたかどうかも確定し難い。それゆえこの碑刻も、ここに分類しておく。

〔写真M〕(2007年撮影)



北京市内旧工商ギルド会館調査報告初編（下）

〔工商ギルド関連資料とみなすべきか否か判断しかねるもの 1 点〕

- 53 「四頂聖会碑記」。「○頂聖会」なる名称の団体は一般に、工商ギルドではなく宗教的紐帶に基く団体とみなすべきであるが、この碑刻に関しては「正陽門外猪市口糧食店四頂聖会」が虔立したことが碑側の記述から知られる。この記述は、猪市口の糧食店が四頂聖会を結成して、この碑刻を建立したことを示すのであろうが、このような団体の性格をいかに理解すべきか、という点については判断を留保しておきたい。宗教的紐帶に基く団体形成が工商ギルド団体に転化する場合には、このように特定地域の特定の職能の団体による宗教的結合という現象がみられた可能性が推測できよう。

この他、『資料集』が採録しなかったもののうち、工商団体の関与が確認できる碑刻は49、79、85、111、119、125、128、132、133、134、140という計12の資料にのぼり、このうち119、125、133は多くの商号を見出しうるのだが、それがどの程度まで全体の中で主導的な役割を果したのかは不明とする他はない。

さて、白紙聖（老）会、献茶聖（老）会などの名称で表われる、東嶽廟に奉仕することを目的とする諸団体と工商ギルドとの関係を考えるうえで、『資料集（四）』「精忠廟」の項579頁〔四〕C「岳忠武鄂王新建郡王殿記碑陰」は興味深い。その記述によると、木匠ギルドが「白紙会」なるものを組織し、精忠廟に長命銀を寄進していたことが知られる。この碑が建立された17世紀末には、木匠ギルドのみならずそれ以外のギルドでも、精忠廟に限らず東嶽廟に対しても、白紙会の如き団体を組織して労働奉仕したり金品の寄進をしたりすることが行なわれていたのではなかろうか。東嶽廟の碑刻資料にしばしば表われる白紙聖（老）会などの団体の中にも、それらギルド職人が主要構成員になっているものが含まれるかも知れない。とはいっても、ギルドの関与の度合を測定するのは難しい。廟殿の建て替えのような労働が求められる場合には、その労働の専門技術性の高さからみて、木匠・瓦匠・石匠ギルドが重要な関与をしたであろうことは容易に想像されるけれども、廟殿の塵を払ったり（撫塵）、茶

や水を献上したり（献茶、献净水）する奉仕内容の場合には、さほど専門技術が要求されないから、ギルドとしての凝集性が表面化するとは限らないのである。地縁を中心とした団体に、ギルド構成員が個人として参加することがあったとしても、そのような参加形態をギルドの関与とみなすわけにはいかない。しかしながら、たとえ地縁を主たる紐帶とする団体形成であったとしても、ギルド構成員が或る特定の地域に集中している場合には、事実上、地縁による紐帶と職能による紐帶とが一致することがあり得る。個別の職人が地縁を紐帶とする団体に参加することを通して、そこに共に参加している他の職人たちとの結合を強め、それが「ギルド化」を促すこともあったかも知れない。自前の宗教施設を保有していなかったギルドにとっては、寺廟と関係を取り結んでおくことが重要な意味をもったとも想像される。更に、羊業・駝業など回教徒で構成されるギルドの場合には、職能による結合と宗教的結合とが原則的に区別されないことになる。もっとも、実際には、少数ながら非回教徒がこのような職種に就くこともあり得たから（例えば仁井田『資料集（六）』<sup>54</sup>驃馬業同業公会1330頁など、同<sup>55</sup>駝行同業公会1362頁、<sup>56</sup>牛業同業公会1395頁など）、ギルドとしての排他性がどの程度であったかは一概にはいえない。上に言及した53「四頂聖会碑記」の場合のように、地域性と職能性と宗教性とが未分化な状態から漸次そのそれが分化していくことも考えられるであろう。いずれにせよ、宗教的諸団体と工商ギルドとの極めて多様な結合の形態を類型化し、或いは系統化するためには、Naquin 氏が試みているように「聖会」「義会」「老会」など様々な名称の団体の実態の解明を進めると共に〔Naquin 2000：230-239、506-517〕、北京以外の地域の事例にまで検討の幅を拡大し、碑刻資料以外の各方面の資料をも利用した多角的な考察が必要となる。筆者は現在その能力を欠いているが、本論は、そのための準備段階として、一定の基礎的な材料を提供することができたのではないかと考える。

#### 4. 結語

本調査を実施するに当たって、筆者の念頭にあったのは、仁井田陞氏も関与してやはり1940年代（1940－1944年）に行なわれた大規模な農村調査の記録である中国農村慣行調査刊行会編『中国農村慣行調査』全6巻（岩波書店1952－1958年）に対する再調査の試みとしての三谷孝編『中国農村変革と家族・村落・国家——華北農村調査の記録』（汲古書院1999－2000年）であった。この再調査の方法について、いかに疑問や批判の余地があろうとも、このような記録が残されたことの意義自体を否定すべきではない。その意義は時間が経過し、農村の変貌が加速するにつれて、更に大きくなっていくに違いない。現地調査の宿命として、拙速と評されることを怖れる余り公表が遅れることより、たとえ拙速の誹りを免れなくとも、それを覚悟のうえで公表する方が望ましい場合がしばしばある。かかる調査は行なわれること自体に固有の意義があるのである。筆者としては、1940年代の農村調査に対する再調査は実施されたのに、なぜもう一方の都市ギルドの会館に関する再調査が実施されないのか不審であった。しかし、改革・開放路線が加速した2000年代に入って、中国本土においても漸く、様々な方面から、ギルド会館の再調査が必要と考えられ始めた。積極的な方面からいえば、改革・開放路線の歴史的正当性の弁証と連動した、清朝・民国時代の工商業に対する再評価の機運の高まりがある。また、消極的な方面からいえば、ギルド会館の多くが存在した旧外城地区の再開発によって急激にその遺址が失われていく中で、それを記録しておく必要が認識され始めたことがある。本調査もこのような動向と関連していることはいうまでもない。

しかし、三谷氏らによる農村再調査が、中国の大学と共同で行なわれた大規模なプロジェクトであったのに対し、筆者が実施したギルド会館の再調査は、所詮、一個人のささやかなものに過ぎなかった。このことが、筆者の調査を大

きく限界付けずにはおかなかった。調査地点の量的な多さもさることながら、言葉の壁は大きかった。旧外城地区の胡同は劣悪な住環境に置かれており、そこに居住する人々の生活に立ち入るような調査に対して、警戒感がもたれるのも無理からぬところがあった。(そうしたなか、調査に快く協力して下さったインフォーマントの方々に心から感謝の意を表したい。)このような限界を超えるためには、インフォーマントと充分に意思疎通が可能であり、かつ本調査について理解のある中国人スタッフの協力が必要である。本調査の場合も、北京語を自由に操れる張渭濤氏の協力を得られた地点についてはしばしば詳細な記述が得られ、そうでない地点については概して充分な情報を得られない、という精粗の差が生じてしまった。また、個人単位ではなく大学・研究機関の調査という形態をとることができたならば、インフォーマントたちの警戒感をかなり払拭でき、かつ探訪を効率的にすることもできたであろう。この点について充分な準備を行なうことができなかつたことは残念である。仁井田氏の収集した資料の現況について、解明するところが極めて少なかったことも、予想されたこととはいえ、遺憾である。

※

2007年8月末に北京を訪れた筆者は、正陽門（前門）と永定門とを結ぶ旧外城地区の幹線（前門外大街—永定門内大街）の劇的な変貌に驚かされた。正陽門から珠市口交差点に至る前門外大街は完全に封鎖されて、その両側の建物が軒並み取り壊されているのである。珠市口交差点から永定門に至る永定門内大街も、道路に面した一帯は既に再開発が進み、かつての景観は失われている。こうした劇的な変化の只中にあっては、筆者の試みた調査は早や「時代遅れ」となりつつある。観光用に残される一部の胡同に存するもの以外には、筆者が訪ねたギルド会館も次々と消失し、本調査報告が掲載される頃には、城南の景

觀は全く一新されているに違いない。本調査報告は、北京のギルド会館がその姿を没する直前の状況を記録したことになるであろう。

「北京の会館は王府の華麗と壯觀には及ばず、四合院が精緻で完璧なのにも及ばない。それらはもともと、多くはひっそりと裏通りに建っていた素朴な館舎なのである。今や既にそれらは荒れ放題で手の施しようがなく、もはや救う手立てではない。北京の大多数の会館は、残念ながら歴史の煙雲となって消えていく他はない」——。これは、『集成』上巻巻頭に置かれた黃宗漢氏の論考「清代京師宣南士人会館論説」（15頁）の結びの言葉である。筆者もまた、黃氏と同じ感慨と共に、この調査報告を閉じねばならない。

- 6 この点、『資料集』とそれ以外とでは記述に不一致がみられる。『資料集（一）』129頁の聴取記録では、「正乙祠を某某会館とはいわないか」という仁井田氏の質問に答えて、張增沛氏（金店業同業公会会长秘書）が「いわない。会館という名称はない」と明言しているのに対し、『選編』では、「銀号会館」の名称の下に正乙祠の資料を配し（「目次」1頁），かつ各資料について「原碑在前門外西河沿一八九号正乙祠（又名銀号会館）」と記す（例えば10頁）。〔王／楊2006：164〕は「紹興銀号会館（又称正乙祠）」と表記し、『老北京』234頁は「正乙祠戲樓（錢業会館）」と表記する。筆者は現在、どれが最も妥当であるかを判断する材料を持たない。
- 7 「宗教ギルド」という用語は、歴史学において通用しているとは言い難い。それは、日本の宗教史上の用語を用いるならば「宗教講」、またフランス中世史に類似の概念を求めるならばconfrérieとでも呼ぶべきものである。なるほど、confrérieが事実上guildeに相当する機能を果たしたことあったが、だからといって、これを「ギルド」と呼ぶわけにはいかないであろう。同様のことが、宗教的紐帶による団体と工商ギルドとの関係についても指摘できる。フランス史におけるconfrérieとguildeとの関係を、東嶽廟における宗教的紐帶による団体と工商ギルドとの関係に対比させて検討することは、我々に興味深い知見を与えてくれるに違いない。
- 8 [奈良1998]所載の「踏査日程表」によれば、奈良氏が東嶽廟を訪れたのは1990年9月のこと、東嶽廟は修復作業の最中であった。なお、奈良氏はその後、修復成った直後の東嶽廟を訪れ、その状況について簡略な紹介を行なっている。『五感

東洋文化研究所紀要 第153冊

で味わう中国大陸——道教聖地探訪の旅』晚誠出版（2002年）219頁注(2)。

- 9 こうした困難な状況で、『滙編』の資料を駆使して著された Naquin 氏の研究成果〔Naquin 2000〕には敬意を表したい。この著作には、本論とも関連する記述も含まれているが、本論ではそれを充分に検討することができなかったことを遺憾とする。他日を期したい。
- 10 段宝林氏もこの碑刻におけるこれらの不可解な人名に言及しているものの、その由来については見解を述べていない〔段 2004：251〕。東嶽廟の碑刻資料でみる限り、このような奇妙な人名（通称）を刻する碑が目立って増加するのは清朝康熙年間からである。

参考文献 ((上) (下) を併せて掲載)

北京市檔案館編1997：『北京会館檔案史料』北京出版社

北京図書館金石組編1990：『北京図書館藏中国歴代石刻拓本滙編』中州古籍出版社

東嶽廟北京民俗博物館編2004：『北京東嶽廟与北京泰山信仰碑刻輯錄』中国書店出版社

段宝林2004：「喜迎搶救碑銘的新成果——讀《北京東嶽廟与北京泰山信仰碑刻輯錄》」  
『北京檔案史料』2004年

今堀誠二1991：「北京のギルドの調査——仁井田陞博士輯『北京工商ギルド資料集』  
によせて」『中国封建社会の構成』勁草書房

加藤繁1942：「清代に於ける北京の商人会館に就いて」『史学雑誌』53－2

川原勝彦2003：「中国同郷団体の改造・解体過程（1945－1956年）——山東旅滬同郷  
団体の事例を中心に」『アジア研究（アジア政経学会）』49－3

———2004：「中共政権下における同郷団体の解体について——上海市档案館の未  
公刊史料による分析」『社会経済史学』70－2

———2005：「中共政権の成立と中国同郷団体の改造・解体——上海の公所・会館  
の事例を中心に」『アジア経済』46－3

李華編1980：『明清以来北京工商会館碑刻選編』文物出版社

李金龍／孫興亜主編2007：『北京会館資料集成』学苑出版社

劉正剛2003：「近代以来北京地区会館の衰落——以広東会館為例」『檔案与北京史国際  
学术討論会論文集（下）』中国檔案出版社

Naquin, Susan 2000 : *Peking: Temples and City Life 1400-1900*. University of  
California Press

奈良行博1998：『道教聖地——中国大陆踏查記録』平河出版社

北京市内旧工商ギルド会館調査報告初編（下）

仁井田陞1943：「北京の工商ギルドと其の沿革（初編）」『東洋文化研究所紀要（東京大学）』1

仁井田陞1951：『中国の社会とギルド』岩波書店

奥野信太郎1947：「古燕日渉」『日時計のある風景』文藝春秋新社

小柳司氣太編1934：『白雲觀志附東嶽廟志』東方文化学院東京研究所

湯錦程1994：『北京の会館』中国軽工業出版社

王熹／楊帆2006：『会館』（北京地方志・風物図志叢書）北京出版社

翁立1992：『北京的胡同（増補本）』北京燕山出版社

張傳勇2004：「北京“江南城隍廟”考述」『北京檔案史料』2004年

（追記）本報告（上）においては、『滙編』の参照が充分でなかった。例えば、（上）132-133頁にかけての、帽行会館の碑刻の検討に関しては、『帽行公会捐資題名碑』が『滙編』97冊54-55頁、『帽行公会碑』が同じく56-57頁に掲載されていることに言及すべきであった。写真⑯-3は後者の碑陰、写真⑯-5は前者の碑陽の、それぞれ右上部と考えるのが妥当と思われる。もっとも題額の写真⑯-4は『滙編』とは合致しない。また、『資料集』の『選編』との対応もなお不明のままである。これらの問題について今後の更なる検討が必要である点には変りないが、見落しがあったことは確かである。筆者の不注意を恥じると共に、不正確な記述をお詫びしたい。